

令和4年度 第1回 弘前市総合教育会議 会議録

日時 令和5年2月1日(水)  
午後3時30分～午後4時42分  
場所 岩木庁舎2階 多目的ホール

◇議事日程

- 1 開会
- 2 市長挨拶
- 3 議事
  - 協議事項「教育行政について」
    - (1) 子どもの心身の健康について
    - (2) 子どもの読書活動推進と学校図書館等の充実について
- 4 閉会

◇出席者

弘前市長 櫻田 宏、教育長 吉田 健、教育長職務代理者 日景 弥生、  
教育委員 村谷 要、教育委員 柿崎 良樹、教育委員 齋藤 由紀子

◇欠席者

なし

◇司会及び説明のため出席した者の職氏名

教育部長 成田 正彦、学務健康課長 相馬 隆範

◇その他出席した者の職指名

学校教育推進監 森 尚生、教育総務課長 菅野 洋、  
学校整備課長 高山 知己、学校指導課長 鈴木 一哉、  
教育センター所長 小笠原 恭史、生涯学習課長 原 直美、  
中央公民館長 中川 元伸、博物館長兼高岡の森弘前藩歴史館長 吉崎 拓美、  
文化財課長 石岡 博之

---

午後3時30分 開会

- 市長(櫻田 宏) 令和4年度弘前市総合教育会議の開催にあたり、ご挨拶を申し上げます。皆様には、ご多用のところご出席をいただき、誠にありがとうございます

ございます。また、日頃から教育行政はもとより、市政各般にわたり格別のご理解とご協力を賜りまして、厚くお礼を申し上げます。本会議は、教育のあるべき姿や課題を市と教育委員会が共有し、連携を強めながら教育行政の推進を図ることを目的に開催するものであります。

市では、現在策定中の、弘前市総合計画後期基本計画において、「ひとの健康」、「まちの健康」、「みらいの健康」の三つを重点的に取り組むリーディングプロジェクトに掲げ、健康都市弘前の実現を目指すこととしております。市民の健康増進と中心市街地のにぎわい創出による事業を展開するほか、高校生までの子ども医療費の完全無償化などによる子育てがしやすい環境整備、健康医療関連産業の誘致・集積による雇用の創出と所得の向上や、当市の産業を牽引する人材の育成など、「ひと」も「まち」も、市全体が健康になる健康都市弘前づくりを一体的かつ重層的に取り組んでまいります。そして、複雑・多様化する地域課題に迅速かつ効率的に対応し、歴史、文化資源や豊かな自然環境に恵まれた、この住みよい「あずましいふるさと」弘前市を、次の世代にしっかりと引き継いでまいりたいと考えております。

本日の会議では、「子どもの心身の健康について」と「子どもの読書活動推進と学校図書館等の拡充について」の二つのテーマを設けさせていただきました。次の時代を担う子どもたちの教育について、皆様と率直に意見を交換したいと考えております。限られた時間ではありますが、実りの多い会議となりますよう、ご協力をお願い申し上げます、挨拶といたします。

○市長（櫻田 宏） それでは、議事に入りたいと思います。協議事項は、「教育行政について」であります。今回は二つのテーマを設定して進めたいと思います。一つ目は「子どもの心身の健康について」、二つ目は「子どもの読書活動推進と学校図書館等の拡充について」であります。まずは、「子どもの心身の健康について」、事務局から説明をお願いします。

○学務健康課長（相馬隆範） 学務健康課で実施しております健康教育や職員に関する事業についてこれまでの取組と今年度来年度の新規取組について説明いたします。

はじめにこれまでの取組、「授業で学ぼう！健康教育事業」についてです。「市立小中学校での健康教育講座」は、医師や薬剤師などの専門家を講師として派遣し、小学校は高学年を対象に飲酒や喫煙、薬物乱用防止について、中学生は主に2年生を対象に性に関する講座を実施するものです。令和3年度は小学校が12校、中学校では16校全校で実施いたしました。続きまして「健康教育研究事業」は、毎年市立小中学校においてそれぞれ1校ずつ、健康維持増進のための実践的な健康教育を推進するための授業やカリキュラム、地域との連携などの研究事業を委託するものです。令和3年度は城西小学校と常盤野

小・中学校で実施いたしました。続きまして「学校歯科保健教育研究業務」は先ほどと同様、毎年市立小中学校においてそれぞれ1校ずつ、学校歯科保健教育の向上に資するため歯磨き指導や歯の保健指導などの実践的な研究事業を委託するものです。令和3年度は東小学校と第二中学校で実施いたしました。続きまして「健康教育プログラム」は毎年市立全小・中学校に対し「弘前式健康教育コアカリキュラム」を柱として、食育や運動などを重視した各校独自の健康教育に関する取組を実施するものです。次に「給食で学ぼう！食育スクール」について説明いたします。「市立小中学校での食育授業」は給食センターに在籍する栄養教諭等が、文部科学省が食に関する指導の手引きで示す学年ごとの指導目標に基づいて事業を実施するものです。令和3年度は小・中学校合わせて215回の食育事業を実施いたしました。続きまして「県産食材を使用した給食提供」は6月と11月の年2回実施する「ふるさと産品給食の日」に全市立小中学校に対し、県産食材をふんだんに使用した給食を提供するものです。今年度は大成小学校と相馬小学校に栄養教諭等が訪問し、給食時間の前に当日使用した食材に関するミニ講話を実施いたしました。続きまして「食育等の情報発信」は弘前市を含めた各団体が参加する「食育フェスティバル」において、給食センターの様子など食育に関する情報を発信するものです。昨年度は、新型コロナウイルス感染症対策のためPR展示のみ実施いたしましたが、今年度は体験ブースを出展し、昨年11月にヒロスクエアで開催いたしました。

続いて「令和4・5年度の新規取組と予定」について説明いたします。「規格外品を含む地場産農産物を使用した給食の提供」について、今年度は昨年9月に自校式校である常盤野小・中学校において、形がゆがんでいたり、傷がついたりしたことで商品として販売できない地場産の規格外野菜をふんだんに使用した夏野菜カレーとピクルスを提供しました。当該取組については常盤野小・中学校で来年度も実施するほか、給食センターでも地場産の規格外野菜の活用について現在検討を進めております。続きまして「フッ化物洗口」の実施については、弘前歯科医師会と連携して、虫歯予防に効果の高いフッ化物洗口を令和5年度から全市立小中学校で実施する予定としております。今年度は大和沢小学校で先行実施しております。続きまして「ベジチェックの活用」について、ベジチェックは手のひらをセンサーに約30秒当てるだけで簡単に推定野菜摂取量が見える化できる機器です。現在市においても、QOL検診や健康に関する体験イベント等で活用されておりますが、来年度は先ほど説明いたしました健康教育研究事業の委託校2校において活用する予定としております。このほかにも食育の授業や参観日での活用、食育や保健体育の授業を担当する先生方が集まる研修会等で体験してもらうなど、児童・生徒や教職員がベジチ

ェックを通じて健康都市弘前を実感できるような様々な活用法を検討してまいりたいと考えております。

説明は以上です。

- 市長（櫻田 宏） ただいまの事務局の説明を受け、皆さんからのご意見をお伺いしたいと思います。市民の「いのち」を大切に、というのは私の政治理念の一つであり、また、市の総合計画にも掲げているものであります。とりわけ、子どもたちが将来にわたり、心身ともに健やかに育つということは、いつの時代にあっても、多くの人々が願うものであらうと思います。学校は、心身の成長・発達段階にある子どもたちが集う場でありますので、子どもたちが学習に意欲を持ち、気力・体力の充実とともに、生き生きとした学校生活を送るため、教育活動全体を通じて多様な取組が求められると考えております。「子どもの心身の健康について」、皆さんのご意見等お願いいたします。
- 教育長（吉田 健） 教育委員会の職務は教育ですが、教育活動のためには、健康は切っても切れないものであり、非常に大切にしなければならないと考えています。学校においてはこれまでも健康教育と運動の二つの面から、食育その他の様々な活動を推進してきました。ただ、がんや心臓病の潜伏期間は40年などと言われるように、健康課題に関する目標はあまりに遠すぎて進捗が遅いのが現状だと思います。いろいろな政策を考えてきましたが、新しい視点でいろいろ考えないといけないと実感しています。今日もいろいろな分野の人が集まっているので、様々なやり方、ご意見を聞かせてください。
- 教育委員（村谷 要） 弘前大学が進める「健康未来イノベーション」と連携した動きだと思いますが、規格外の地場野菜を使うなど食育として非常にいい取組をしていると思います。この取組に加えPTAなどが関与してできることの幅が広がると、県が今推進している短命県返上などの流れに大きくつながると思います。また、昨年学校訪問した際、幼児ことばの教室がとてもよい活動をしていると思いました。就学前の子どもを持つ保護者の不安や悩みの改善を支援しているとのことでしたが、その反面、建物や立地、人数などの面で運用が大変だという様子が見られ、少し気になっていました。その点については、市立病院跡地に移転が計画されているなど、改善に積極的な方向であることを先般の会議などで伺っておりますが、その際にはいろいろな地域の子どもたちや保護者、また高齢者を交えて様々な交流できるような場となり、建物についてもコンクリートではなく、木を使った温かい雰囲気のものとし、県産材を使用するなど様々な連携をしていけばもっと面白いものができるのではと思っています。
- 市長（櫻田 宏） 今まさに弘前大学との連携を生かす時となっています。大学としてはCOIネクストを含めた取り組みを最優先、というか最重要プロジェ

クトと位置付けています。教育委員会や学校給食は特に身近に接する場所で、スポーツもまさにそういうところにつながっていくと思っています。

○教育委員（柿崎良樹） 健康教育、食育ともこれまで大変長い間やってきたもので、当然これからも必要なものです。その中で、今後の新しい取組として「フッ化物洗口」の実施があるとのことですが、これはできるだけ養護教諭や他の先生方の負担にならないように調整する必要があります。負担が増えると先生方が大変なことになるので、少し注意いただきたいと思います。また、肥満対策の問題ですが、青森県全体の肥満の報告を見ましたが、肥満は既に小学1年生から始まっています。入学してからではなく、入学前に予防は必要です。それには、1歳6か月健診や3歳児健診でチェックする方法がありますが、いずれにしても家族の協力が必要です。先ほど村谷委員も保護者を含めた事業についておっしゃっていましたが、実は保護者は肥満によくない生活習慣、これをやったらよくないというようなことはだいたい知っています。分かっているにもかかわらずなかなかうまくいかないのです。そこでちょっと考えたのが、健康の呼びかけももちろん大事ですが、それとは別の観点、これは幼児教育で最初に言われたことですが、認知能力の向上には非認知能力の向上が欠かせないということです。認知能力とは学力のことで、非認知能力はいわゆる自分と向き合う力、忍耐力、自制心、自己を高める自己肯定感、人と関わる力、コミュニケーション力、他者への思いやりや共感、これらが主な非認知能力であり、児童生徒の年齢に関係なく、トレーニングによって向上させる余地があるといえます。ではそれには何をするのかというと、一つは正しい生活習慣、もう一つは健康的な食生活です。この二つは健康と密接に関係しています。そうすることで、非認知能力が向上し、認知能力も向上します。他にも、芸術に親しむとか運動習慣とか、読書習慣などがあります。そういう観点を保護者に教えることで、家族の協力を得て、肥満対策をよりよい方向につなげていけるのではないかと考えています。

○市長（櫻田 宏） 「健康都市弘前」という言葉がだいぶ市内に伝わっている実感があります。今市民はその中で何が行われるのかを待っている状態だと思っています。委員のおっしゃるとおり、違う視点からこういう取組をするとこうなる、既に実践されている方もあるかもしれませんが、意識されていない方もいらっしゃるかもしれない、健康にいいことを互いに教え合ったり、互いを意識した関係を築くことができれば、具体的なことが見えてくるのではないかと思います。

○教育長職務代理者（日景弥生） 食育に関しては、既に学校の様々なところで行われています。ただし学校で学んだことが自分の生活に生かせるかということ、子どもたちは家庭では受け身なので、食事を自分で作ることはほとんどありま

せん。家庭を巻き込んだ教育というのは確かにそのとおりだと思いますが、そのために何をすべきかを考えることが重要だと思います。例えば、PTA活動とタイアップして、授業参観などでやってみるなどアクションを起こさない限り、多分思考だけで終わるのではないかという気がします。食生活改善推進員等ともうまく連携して短時間でできる食事などを実際にやってみるなどのアクションを起こすことが必要と感じます。ただ、学校には他にもいろいろあるので、そこに特化したものを作るのは難しいかもしれません。また既に、食生活改善推進員による各種講座の開催がありますが、食育に限らずどの講座にも言えることは、興味のある人しか来ないということです。この問題をどう克服するかという点が、健康に関係するのではないかと思います。もう一つの背景として、少子化とも関係しますが、家庭の教育力低下の大きな原因の一つに、保護者の多忙さが挙げられます。仕事が定時に帰れば、週末ではなく平日に子どもと一緒にご飯を作ったり、いろいろなことを一緒にできる時間があると思います。実際、弘前だけでなく他県でも定時退社を認めてくれる会社はほとんどありません。働き方改革といろいろなところで言われていますが、実際にはほとんど絵に描いた餅の状態です。定時に帰れるようになれば、家庭での子どもとの関係もよくなり、家庭教育力だけでなく、例えば弘前の食文化などを教える機会も得られると思います。それは健康に限らず、何にでも当てはまると思います。ただ、一般的には長時間労働イコール収入が若干ながら増えるという構図があって、すぐにできるとは思いませんが、弘前市の少子化という非常に重要な問題も、それを抜きにしては語れないと思います。

○市長（櫻田 宏） 子どもたちは学校での食育には大きな興味を示しますが、そこで終わってしまうことがあるので、そのため親子で何をすべきかという機会を増やすことが重要だと思います。食生活改善推進員もいろいろな講座をやっていて、実際に私も参加したことがあります。参加者は少ないです。また、学校現場への情報伝達の仕方もうまくいっていないと感じています。講座があっても参加する動機付けがされていない。学習センターで親子でカレー作る講座でしたが、私が行った時は親子で数えても10組くらいしかいませんでした。広い会場ももったいないと感じました。

○教育委員（柿崎良樹） 確かに市長が言うように、事業を実施しても興味のある人しか出てこない、それも非常に少ない。このような傾向はどの地域にでも見られると思います。子育て支援などに今どきのアプリを使っているという事例が確か岩手県で少し前からあったと思っています。実際に支援を受けたい人はもちろん、スマートフォンでいつでも簡単に様々な情報を見ることができます。従来のように人を集めて何かしようとしても、それぞれ時間的な制約もあって、うまく効果が伴わない場合もあると思います。これからは、少し違う観点から

のアプローチが必要なのかもしれません。

○市長（櫻田 宏） 親子それぞれでスマートフォンを見ている。それこそ料理動画も見たりしているわけですから、そこにうまく入って行けるかどうか。

○教育委員（齋藤由紀子） これまでの話で家庭や保護者という言葉がたくさん出てきたので、保護者としての私の立場からお話したいと思います。まず第一の条件は、基本である家庭が健康であることだと思います。子どもとともに保護者も心身健康でなければ、保護者が子どもの不調に気付くことができません。一緒に悩み、励ましあうこともできなくなると、このコロナ禍の3年間を通じて感じました。人との交流や外出自粛などの制限の中で、子どもは家に居続けることを余儀なくされました。子どもも弱りましたが、自分も含めて大人も弱ったと感じています。これからは子どもも大人も元気になっていかなければならないと思っています。学校のことについては、いろいろな授業がある中で、専門家が招かれて様々ないい講座をしてくださっています。これからは学校に保護者も入れると思いますので、ぜひ保護者にも聞かせていただいて、家で子どもとそういう話の共有ができればいいと思います。また、医療費無償化はとてもありがたく、私も申込みさせていただきました。医療費が無償なので、軽い病気や虫歯を見逃さずに通院できるのは本当にありがたいです。心もそうですが体の健康もこれからよくなっていくと期待しています。

○市長（櫻田 宏） 学校で子どもと保護者が一緒に体験をする機会が増えると家庭での話題が広がると思います。これは健康の話ではありませんが、企業誘致の見学会についていうと、子どもだけの見学ではなくて、家族や教職員も一緒に見ることで、地元こういう企業があるということを知る機会を作るために、教育委員会と商工で動いています。子どもと保護者が一緒にものを見る、感じる機会を増やしていくことがいろいろな課題の解決につながっていくと思います。

○教育長（吉田 健） 親子で一緒に学ぶ機会として、和徳小学校で2年生を対象に、親子でおにぎりを作る企画を予定しています。大和屋の女将さんが同校の卒業生ということでご協力いただくことになっています。親子でのおにぎり作りを通じて、単なる食育にとどまらず、親子の温もり、人の温もりを伝える趣旨でもあります。最近は朝食を食べない子どもが少なくありません。親がいないからご飯を食べてこないとか、親のせいだけではない、おにぎりなら小学校1、2年生でも教えれば作れる、と女将さんは言います。これからも子どもたちの健康につながるような企画をいろいろ考えて、よければどんどん増やしていきたいです。最近は、健康だけをテーマにしてもなかなか人が集まりにくくなっています。プラスアルファの価値というか、この場合はプロに握り方のコツを教わることであるとか、健康にも何か楽しみ方をプラスしないと持続させ

ることが難しいのではと感じていますので、この和徳小学校の取組には注目しています。

- 市長(櫻田 宏) 健康というに興味があるかないかという話になりがちですが、子どもも保護者も、もちろん学校現場も楽しいようなことをやってそれが結果的に健康につながっているというような、そういうプログラムが作れるといいと思います。
- 教育長(吉田 健) 運動は大事だと言われますが、やはり辛い運動や何十回も繰り返すような腹筋運動をやろうとすると続かないので、何か楽しんでやれること、そういう情報をいろいろと収集したいと思っています。
- 市長(櫻田 宏) 私は走ることは辛いことだとずっと思っていました、この間アップルマラソンに出ることになりました。市長は笑顔で走ってくださいなどと言われましたが、走ること自体学校を出てからほとんどありませんでしたので、これは苦痛でしかないと思いました。学生時代の運動といえば、体を鍛えるために持てる力の全てを出し切ることだとばかり思っていたものですが、そうではない、無理のない範囲の歩幅とスピードでいいんだとアドバイスをもらい、実際に走ってみるとなるほど少し顔が上向きになって、だんだんできるようになってくるのを確かに実感できます。当日は城西地区の3 km、そのうち最後残り1 kmが城西大橋の上り坂というコースでした。この坂は到底駆け上がれないと思い込んでいましたが、その点にもアドバイスがあって、坂を坂だと思わずに、走る少し先を見続けて平地と思い込んで走るといいと言われ、にわかに信じがたいと思いましたが、実際に最後の1 kmを走ったときは、疲れ果てた体ながら登りきることができました。これは脳や意識についての話ですが、脳に大変だと思わせないようにするということが健康の中に位置付けすることができる、そんな意識を持つことが健康につながると考えました。できていないことができて結果が出れば、これからも頑張れる、次回も挑戦したい気持ちになっていくので、子どもたちには苦痛としてのスポーツ、運動ではなくて、楽しむということをもっともっと体に、精神的に、吸収してもらえればと思います。
- 教育長(吉田 健) それが健康のヒントですね。
- 市長(櫻田 宏) これまでいろいろとお話を伺ってきましたが、学校側としては、先生方の負担にならないものを作っていくことがとても大事だと思います。PTAを含めた保護者はどれくらい集まって参画してもらおうか。子どもと触れ合うことができる機会を増やしていけば、保護者は忙しい時でも時間を取り始めます、私がそうしていました。役所の仕事は一生懸命でなければならないという意識はありますが、役所は代理がいます、でも家庭は代理がないのだから休みを取りなさいと部下職員に話してきました。これをみんなに共有すると、



今日休んでいる人、早く帰る人、それぞれ子どもたちと一緒に何かをするのだということ、学校も役所もそういう意識を持ち始めると休みやすい環境になるのではないかと思います。逆に、頑張っている時はまた、頑張っている姿を子どもたちに見てもらいたい、頑張っているから今日は遅くなった、などと話せたらいいなと思います。かなり意識の部分を変えないと対応できなくなっている気がします。

○教育長職務代理者（日景弥生） アクションを伴わないと意識は変わらないと思います。もちろん意識も大事ですが、次のアクションが大事だと思います。

○市長（櫻田 宏） アクションとしては、今日は課長以上がいますので、特に子育て中の部下には休むように言い続ける、それに尽きると思います。

○教育長職務代理者（日景弥生） ちょっと厳しいコメントをしますが、残念ながら、講義や県産食材を使用した給食提供では、多分なかなか意識は変わらないし、アクションにも結びつかない気がします。やはり事業を考えると、そのアクションにつながる何かがないとせっかくやってももったいないと思います。給食に関していうと、お店で食べるものに比べて、県産食材が圧倒的に多いです。かなり意識して使っています。あえて県産の食材を使うなら、むしろその中でもこういうものという特別な何かをした方がいいのではないかと思います。また、今後予定している常盤野小・中学校のカレーも、ああ美味しいで終わりそうな感じです。いくらでもおっしゃっていただければ、可能な限り検討させていただきますので、ご協力したいと思います。もう一つは、今日は体の健康に焦点を当てていたのも、機会があれば、心の健康の話題を取り上げることができればいいと思います。

○市長（櫻田 宏） 心の健康もとても大事なもので、ここだけでなくいろいろなところで議論したいと思います。常盤野小・中学校のカレーは私も食べました。今回は規格外野菜の商品価値という位置付けでしたが、子どもたちの感想は普通の野菜と変わらないというものでした。今まで捨てられていたものが食べられて、美味しいと分かったなら、捨てられていた野菜は今後もっと有効活用したい。広い意味でのSDGsの考え方を感ぜられるところにつなげたいと思いました。

○教育長（吉田 健） もっと市内全部でやりたいんですが、そこまで材料が揃わないので。

○市長（櫻田 宏） これは3か月に1回くらいですか。

○教育長（吉田 健） 可能な限り実施できる仕組みを検討します。

○市長（櫻田 宏） 農協や青果市場はそもそも規格外品を集めていませんので、農家にあります。この間、どこかの小学校で、新年最初の登校日に、家にある、ちょっと余っているりんごを持ってくるということをしたところ、相当な数の

りんごが集まったと聞いています。各家庭でもらったりんごは、少し傷があったり、多少訳ありなところもあるでしょうが、食べておいしいりんごに違いありません。こういうことが野菜でも、季節によってこの時期にこういう野菜が集まる、3か月に1回くらいはこのような野菜がこれだけ集まる、そういうのを食べる日を作るとか、健康だけでなく、いろいろな意味で教育につながればいいと思います。そこから始まって、今まで捨てていたもの、無料でやり取りしていたものに商品価値が生まれ、農家の収入が少しでも増えるといいと思います。

- 教育委員（村谷 要） それはぜひ進めていただけると生産現場は大変助かります。市場に出されていないものはかなりの数にのぼっています。学校が給食に使うというルールができれば活用できるはずです。
- 市長（櫻田 宏） そうです、その仕組みを考えたいと思います。さて、ひとつのテーマがかなり長くなってしまいましたが、もうひとつのテーマを進めたいと思います。「子どもの読書活動推進と学校図書館等の拡充について」、事務局から説明をお願いします。
- 学務健康課長（相馬隆範） 子どもの読書活動推進と学校図書館等の拡充についてご説明いたします。現状と課題としましては、学校図書館は、児童生徒の読書活動や読書指導の場である「読書センター」としての機能と、児童生徒の学習活動を支援したり、授業内容を豊かにしてその理解を深めたりする「学習センター」としての機能、児童生徒や教職員の情報ニーズに対応したり、児童生徒の情報の収集・選択・活用能力を育成したりする「情報センター」としての機能が求められています。学校図書館の担当教員は、学級担任との兼任であることが多く、負担が大きいことが課題となっています。また、今後、蔵書のデータベース化が図られることによって、業務効率の改善や図書の検索が容易となり、学校図書館を授業で利活用する機会が増すことが期待されます。令和3年度から「学校司書配置研究事業」を開始し、学校司書が学校図書館の管理業務を担うことによる、児童生徒の読書環境と担当教員への負担軽減並びに授業での利活用への効果を検証しています。学校司書配置研究事業の事業内容は、令和3年度、学校司書2名を拠点校となる小、中学校各1校に配置し、学校図書館の環境整備、児童生徒の読書活動支援等を行いました。令和4年度からは、拠点校のほか、週1回程度、派遣校へ訪問しています。効果は、学校司書が工夫を凝らした環境整備や様々な形で図書の紹介をすることで、児童生徒の学校図書館や読書に対する意識も変化し、様々なジャンルの図書を手に取る機会が増え、利用者数及び貸出冊数が増加しました。担当教員の負担軽減は、もちろんのことですが、学校司書が学校図書館に常にいることにより、児童生徒を安心して学校図書館に行かせることができると、ほかの教員からも好評でした。

今後は、研究校以外のすべての学校に学校司書による支援を拡充する方法や学校図書館がもつ学習センター、情報センターとしての機能の向上についても検討を進めたいと考えています。次に、市立図書館との連携ですが、令和5年度には、市立図書館が自主事業として小学校を対象に電子図書館を試験的に導入し、児童が学校でタブレットを利用しながら気軽に読書に親しむ環境の提供を予定しています。電子書籍は写真や文字だけでなく、動画や音声を駆使した図鑑や、英語のネイティブの発音を聞くことができる絵本などもあり、児童生徒の調べ学習や興味関心を深める効果があり、学校現場においても、今後の活用方法や、課題への対応について、研究が必要となります。実証事業の開始時期や、利用についてのルールなどの詳細については、弘前図書館と教育委員会と連携して決めることとなりますが、朝の読書時間などに電子書籍を利用してもらい、今後の活用について研究を進めたいと考えております。説明は以上です。

○市長（櫻田 宏） 読書活動は、子どもが言葉を学び、感性を磨き、表現力や創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身につけていく上で欠くことのできないものであります。学校図書館など子どもたちにとって身近な読書環境の充実とともに、読書活動の推進が求められるところです。このテーマについて、皆さんのご意見等お願いいたします。

○教育委員（村谷 要） 本との出会いはとても大切な場面なので、私は学校訪問の際には必ず図書室を見るようにしています。意外と本の量は多くないのですが、学校によっては司書がいなくても、玄関や下駄箱の近くなどに本が置いてあり、迎えに来た保護者が借りていくというようなお話がありました。昨年訪問した学校では図書室にソファが置いてあり、昼休みなどに子どもたちがリラックスしてゆったり読書できる効果があると話していました。各学校において様々な工夫がありましたし、どの子がどのような本を読んでいるかという傾向も相当程度把握しているようでした。今後は司書が増えることで、もっと効率よく子どもたちの興味を引くような本の見せ方ができると思います。子どもたちにはぜひ、よい本との出会いを作ってもらいたいと思っています。

○教育委員（柿崎良樹） 子どもたちにとって最も重要なことは、読書の習慣を身につけることだと思います。読書は先ほど申し上げた非認知能力向上に効果がありますが、あふれる情報の中で自分に価値があるものを適切に取捨選択する力を養うためにも必要です。世界であふれる情報は無限といってもいいくらいですが、99.9%以上の情報はその人にとって無駄な情報です。自分に価値がある情報を選択する力を養うには教養が必要といわれます。これは、藤原正彦先生という数学者の受け売りですが、従来からいわれる教養は、主に知識がその役割を果たしてきましたが、これからの教養は知識だけではなく情緒も必要、情緒と一体化した知識であるべきだそうです。情緒を培うためには、実体

験が基本となりますが、1人の実体験には限りがあります。実体験を補うためには疑似体験が必要ですが、読書にはその効果があるということです。読書を通じて情緒を養う、その上で知識を得る、それが生きた教養となって、あふれた情報の中で取捨選択が適切にできるという話です。先日、医師会の看護専門学校で推薦入学の面接をしました。推薦生なので皆さんとても優秀でしたが、そのうち私が担当した6人に、学校の長期休暇中など、教科書以外の本を読むことがあるか聞いてみたところ、6人ともないと答えたので、がっかりしたというか、ちょっとまずいと思いました。読書の習慣をつけるということが特に小学生のうちから必要なのではないかと思います。説明資料の写真を見ると、知識を得るための本がずらりと並んでいるようです。小学生にとって郷土人物の紹介は勉強をしている感覚になるので、興味を持たないのではないのでしょうか。読書の習慣を身につけるには、楽しくわくわくする本を読むことです。私自身が小学校高学年の頃にSF小説を読んでわくわくした経験がありますので、今でも似たような本をよく読みます。いずれにしても、知識を得るために本を読むというのは、年齢が進んで必要が生じれば、やらざるを得なくなるのでやります。いろいろな知識が役立つためには、本を読むことを通じて情緒が培われなければなりません。読書活動推進にあたっては、読書習慣をつけることを主眼とした対策というか工夫をしていただきたいと思います。

○教育委員（齋藤由紀子） 小学生や中学生にとって、学校の図書館は親に連れて行ってもらわなくても自分の足で行けるのでとても身近です。そこに行ってきたくさんの本に触れる機会を持つことはとても大切なことだと思います。大人になると好きな本しか手に取らなくなりますが、子どもは見たいものは見て、つまらなければ戻す、とっかえひっかえいろいろな本に触れています。学校訪問をした際、どの学校もとても工夫されていて、いろいろなコーナーが作られていました。歴史など漫画で描かれたものも置かれてはいましたが、はじめはそういう本から手にする子どもたちが次に一步踏み込んで、こういう本に触れてもらいたいという工夫がされているように感じました。難しいこととは思いますが、市内の小中学校全てに司書が配置されることを願います。また、学校の本は人気があるものほど、ぼろぼろです。司書によると、本は特殊な直し方があるそうなので、取れた場合でもテープ留めなどせず、そのまま学校に持ってきてくださいと言ってくれますが、その作業も大変なものだと思います。以前は図書館ボランティアを活用していましたが、3年ほどできない状態です。図書館の本の現状が気になるころでもありますが、今後も司書が増えることを願っています。

○教育長（吉田 健） 学校訪問をしていると、図書をとっても活用している学校としていない学校で大きな差を感じます。司書がいる学校は、いろいろなことを

意識してやることができますが、学校の先生にそれをお願いするのは非常に難しいことなので、司書の配置はどうにかしなければならない大きな課題だと思っています。また今回、市立図書館との連携について説明がありましたが、今どきは、紙の本である読書もあれば、携帯電話やタブレットで読む電子図書もかなり普及しています。また、これからはいわゆるC B T、コンピューターを使ったテストも行われるようになる時代です。そういったペーパーレス化が着実に進む中、活字を読むことも大事ですが、タブレットで文字を読むことも今後増えるので、やはり両方とも考える必要があります。A Iの進化やデジタルは、今の教育にとって大きな流れですが、デジタルが重要とされればされるほど、本や新聞などのアナログなものも大切にしなければなりません。大人になって両方を使いこなせないと機械に使われてしまう、そうならないように、両方をバランスよく教育に取り入れていくことが大事だと思います。そういう観点から、図書館と連携して試験的に電子図書を導入するこの取組には、非常に期待しています。

○教育長職務代理者（日景弥生） 読書習慣もやはり家庭教育に含まれるものだと思います。家庭に読書習慣があれば、きっと子どもたちもそうなります。ご報告のとおり、司書がいると貸出数が増えます。そういう意味で司書の役割はかなり重要だと思いますが、予算も関係してきますので、どうするかという問題になると思います。教育長が今言われたように、この電子図書館が具体的にどのように機能するかはまだ少し憶測のところもありますが、ほかにも、学校のタブレットを家に持ち帰って読書に活用できるようにすると、学校で読む時間があまりない子どもにも効果があると思います。

○教育長（吉田 健） 多くの学校では朝に読書の時間を設けていますが、時間を設定することが子どもが読書に興味を持つかどうか、読書の習慣が定着するかどうかではないと思います。

○教育長職務代理者（日景弥生） 電子図書館を試験的に運営することには賛成ですが、効果のことを考えれば、一番最初にアナウンスするだけでなく、使い方をちゃんと教えないと人は来ないと思います。併せて、学校で使用しているタブレットは6年間その子どもの専用として使用させることが有効だと思います。ツールがないとアクセスできません。読んでもらうためには、どうしたらいいのか検討することが必要です。

○教育委員（柿崎良樹） 司書がいろいろ工夫して、興味を引くように上手にディスプレイしてくれることなどができれば、まずは本を読むきっかけになります。そういう意味ではとてもいい試みですが、デジタルで本を見るのは教科書だけにしてもらいたいと思っています。紙媒体の図書は、紙の手触りやインクの匂いなど五感で読むものと言われます。デジタルは情報としてはいいのですが、

非認知能力向上のための、実体験を補完する疑似体験としては紙媒体に遠く及ばないものです。教育長が言われたように、紙とデジタルのバランスはとても重要だと思います。

○教育長（吉田 健） 貸出数も増えてきていますが、工夫されたディスプレイや丁寧に本を配置してある図書館には、本を借りる目的でなくても行ってみようかなと思わせる非常に大きな効果があると思います。

○教育委員（柿崎良樹） 子どもの読書傾向を把握し、それぞれの子どもに適した本を紹介するようなことは確かに現場の教諭の方々には、大きな負担だと思います。司書は今後増やす予定ですか。

○教育長（吉田 健） 徐々に数を増やしていかなければなりません、優先順位などを考えないといけないのが大きな問題です。学校は50校近くありますが、現在の司書配置は掛け持ちで4校。デジタル化も推進しなければならないことも、非常に重要な位置付けの一つであることを認識しなければなりません。

○市長（櫻田 宏） 両方をバランスよく活用することを常に考えないと、どうしても偏ったものになってしまいます。

さて、まだまだ議論は尽きませんが時間もだいぶ過ぎましたので、以上で本日の会議を終わります。また次回も皆さんと意見交換を行い、教育委員会と市が一体となって情報を共有し、子どもたちの健やかな成長の後押しに取り組んでいきたいと思います。本日はありがとうございました。

午後4時42分 閉会